

岐美第41号  
令和元年7月31日

一般展示室利用者 様

岐阜県美術館総務部

### 一般展示室使用料の改定について

日頃は、岐阜県美術館一般展示室（県民ギャラリー）をご利用いただき、誠にありがとうございます。

さて、令和元年10月1日から消費税率が8%から10%に引き上げられることに伴い、県が所有する公共施設の利用料等を改定する予定です。

つきましては、標記展示室の使用料について、令和元年10月1日利用分から下記のとおりとなりますので、ご理解を賜りますようお願い申し上げます。

#### 記

#### 1 一般展示室使用料

※ 岐阜県美術館条例 別表第二（第四条関係）

区 分	単 位	使用料の額（改定前）	使用料の額（改定後）
一般展示室（小）	一日につき	8,640円	8,800円
一般展示室（中）	一日につき	17,280円	17,600円
一般展示室（大）	一日につき	25,920円	26,400円

#### この件に関するお問い合わせ先

岐阜県美術館総務部管理調整係			
係 長	森 崎	担 当	勝 又
TEL	058-271-1313 (平日9:30~18:15)		
FAX	058-271-1315		